

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第73期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
【会社名】	田淵電機株式会社
【英訳名】	TABUCHI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 貝方士 利 浩
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目2番21号
【電話番号】	06-4807-3500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 佐々野 雅雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目2番21号
【電話番号】	06-4807-3500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 佐々野 雅雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 田淵電機株式会社東京支社 (埼玉県鳩ヶ谷市南三丁目23番の7)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間	第72期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	22,858	24,478	8,478	8,995	30,738
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	19	172	136	100	177
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	148	322	77	48	492
純資産額 (百万円)	-	-	1,351	407	1,002
総資産額 (百万円)	-	-	14,831	14,166	13,719
1株当たり純資産額 (円)	-	-	35.34	9.18	26.23
1株当たり四半期純利益 金額又は四半期(当期) 純損失金額( ) (円)	4.21	9.16	2.21	1.37	13.97
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	8.4	2.3	6.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,182	1,855	-	-	2,430
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	275	327	-	-	363
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,098	1,710	-	-	2,337
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	2,918	1,335	1,852
従業員数 (名)	-	-	4,310	4,248	3,889

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第72期第3四半期連結会計期間及び第73期第3四半期連結会計期間は潜在株式が存在しないため、第72期、第72期第3四半期連結累計期間及び第73期第3四半期連結累計期間は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在	
従業員数(名)	4,248 [2,044]

(注) 従業員は就業人員であり、臨時雇用者は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在	
従業員数(名)	227 [ - ]

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は10%未満のため記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
変成器事業	2,574	-
電源機器事業	6,182	-
合計	8,757	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格で記載しております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
変成器事業	2,279	-	1,063	-
電源機器事業	6,512	-	3,218	-
合計	8,791	-	4,281	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
変成器事業	2,539	-
電源機器事業	6,456	-
合計	8,995	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

#### 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
シャープ株式会社	3,259	38.4	4,188	46.6
任天堂(香港)有限公司	2,404	28.4	971	10.8

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前々連結会計年度におきまして重要な当期純損失を計上いたしました。前連結会計年度におきましては営業利益は黒字となりましたが、経常利益及び当期純利益は改善したものの損失を計上いたしました。

当第3四半期連結会計期間におきましては、営業利益、経常利益、四半期純利益ともに黒字となりましたが、当第3四半期連結累計期間におきましては、営業利益は黒字となりましたが、経常利益及び四半期純利益は前連結会計年度に引き続き損失を計上いたしました。

引き続き厳しい経営環境が見込まれる中、当社グループは現在取り組んでおります諸施策、すなわち主力商品の受注拡大、最適地生産への再編、徹底したコスト削減等を着実に推進し、収益体質の改善を図って参ります。

なお文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国向けの輸出拡大により生産活動は増加基調で推移し景気は緩やかな回復基調が続いたものの、足元の輸出の減速傾向に加え、エコカー補助金の終了、エコポイントの縮小等の影響により予断を許さない状況にあります。

このような状況下、当社グループでは、環境・エネルギー関連分野等の成長分野への社内資源のシフトを加速させるとともに、グループ全体での継続的なコスト削減活動を進めてまいりました。

当第3四半期連結会計期間はエコポイント等の影響もあり売上高は前年同期比6.1%増の8,995百万円と順調に推移し、営業利益は204百万円（前年同期比3.5%減）、経常利益は100百万円（前年同期比26.7%減）、四半期純利益は48百万円（前年同期比38.1%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### 変成器事業

変成器事業は電子レンジ用高圧トランスが減少したものの、エアコン用リアクタ等が堅調に推移したため売上高は2,539百万円、営業利益は84百万円になりました。

#### 電源機器事業

電源機器事業は、エコポイントの影響により薄型テレビ用電源が大幅に増加したものの、アミューズメント用電源機器が大幅に減少し、売上高は6,456百万円、営業利益は125百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は14,166百万円となり、前連結会計年度末に比べて446百万円増加しました。これは主として、受取手形及び売掛金が743百万円、たな卸資産が568百万円増加し、現金及び預金が517百万円、有形固定資産が205百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債は13,758百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,040百万円増加しました。これは主として、有利子負債が1,681百万円増加し、支払手形及び買掛金が386百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は407百万円となり、前連結会計年度末に比べて594百万円減少しました。これは主として、利益剰余金が322百万円、その他有価証券評価差額金が162百万円、為替換算調整勘定が115百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は1,335百万円と、当第2四半期連結会計期間末に比べ119百万円の増加、前第3四半期連結会計期間末に比べ1,583百万円の減少となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは368百万円の支出（前年同期は922百万円の収入）となりました。主な内訳は、売上債権の増加が653百万円、仕入債務の減少が158百万円、たな卸資産の減少が326百万円であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは132百万円の支出（前年同期は124百万円の支出）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出106百万円であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは632百万円の収入（前年同期は1,412百万円の支出）となりました。主な内訳は、短期借入金の純増加額が861百万円、長期借入金の返済による支出が184百万円であります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を下記のとおり定めております。

### 会社の支配に関する基本方針

#### (A)基本方針の内容の概要

近時、わが国の資本市場においては、対象会社の取締役会の賛同を得ずに、一方的に大量の株式買付けを行う動きも顕在化しております。当社取締役会は、このような株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付け等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付け行為の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、環境変化と競争の激しい電機・電子業界の中で、お得意先第一主義のもと、

お客先と一体となったカスタム製品の開発力

優れた製品品質とそれを支える技術力

お客先のニーズに素早く対応可能なグローバルな生産・供給体制

当社とお客先との密接な人的関係に支えられた信頼関係等

にあり、これらが株式の大量買付け等を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、以上のような考え方を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

#### (B) 基本方針実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「お得意先第一主義」「品質を誇る製品の生産で社会に奉仕する」の経営理念のもと、オペレーション効率の最大化と「品質立社」の実現に努めております。そのための基本戦略として、パワーソリューション事業と環境機器事業において、集中加速による優位先行分野への経営資源の集中投資と連鎖強化による全部門一体となった提案型営業と原価低減活動に取り組んでおります。具体的には、当社の売り方・買い方・造り方（創り方）の全てのアクションを変え、徹底したローコストオペレーション、品質最優先で量を確保、問題の早期発見・早期解決を行います。

今後も厳しい経営環境が継続するものと予想されますが、かかる取組みにより、企業価値・株主共同の利益の向上に努めてまいります。

#### (C) 不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、上記(A)の基本方針を実現するための取組みとして、平成20年6月27日開催の第70回定時株主総会において当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を再導入することを、株主の皆様にご承認いただきました。本プランの概要は以下のとおりですが、詳細につきましては、当社ホームページ掲載のニュースリリース「会社の支配に関する基本方針および当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の再導入に関するお知らせ」をご参照ください（<http://www.zbr.co.jp>）。

本プランの目的は、当社に対し、株式の大量買付け等を行う者（以下「大量買付者」といいます。）が現れた場合、不適切な買収でないかどうかを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大量買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止する仕組みを導入することにあります。

本プランの有効期間は、中期経営計画「MBP10」（2008年度～2010年度）にあわせ3年間として、平成23年開催予定の第73回定時株主総会終結の時をその期限としております。

実際の発動は、大量買付者が、持株比率20%以上となると認められる株式買付けを行う場合を対象に、社外者で構成する独立委員会の勧告を受けて、取締役会決議で発動します。全ての株主に新株予約権を割り当てますが、大量買付者には予約権行使をできない条件を付して、その持株比率を半減させることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を防衛するものであります。

また、株主の皆様への影響につきましては、本プランの再導入時においては、新株予約権の無償割当て等を行わないため、直接具体的な影響が生じることはありません。

#### (D) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断及びその理由

本プランは、以下の理由により、上記(A)の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社社員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、株式会社大阪証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させることにより、当社株式に対する買付けを行う者が遵守すべき手続があること、並びに、大量買付者の不適切な買付行為による権利行使は認められないとの行使条件及び大量買付者以外の者から株式と引換えに新株予約権を当社が取得するとの取得条項が付された新株予約権の無償割当て等を、当社が実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうと判断される買収を防衛することが図られております。

##### 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省・法務省の2005年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を全て充足しております。

さらに、本プランは、経済産業省企業価値研究会の2008年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に沿った内容となっております。

##### 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付け等がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大量買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

##### 株主意思を重視するものであること

本プランの有効期間は、平成23年開催予定の第73回定時株主総会終結時までとなっております。いわゆるサンセット条項付であります。また、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランの廃止又は変更の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い廃止又は変更されることとなります。以上の意味において、本プランの廃止及び変更は、当社株主総会の意思に基づくこととなっております。

##### 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの施行・運用にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために企業価値・株主共同の利益を客観的に判断し、取締役会に勧告する諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外有識者、当社社外監査役又は当社社外取締役の中から選任される委員3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断については、必要に応じ公表することとし、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

#### 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

#### 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、大量買付者が出現すると、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。)の助言を得ることができることにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保された仕組みとなっております。

#### デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で導入・廃止を決議することから、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は、取締役任期を1年とし、毎年 of 定時株主総会で取締役の全員を選任する制度を採用しており、いわゆる期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は144百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

### (7) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前々連結会計年度におきまして重要な当期純損失を計上いたしました。前連結会計年度におきましては営業利益は黒字となりましたが、経常利益及び当期純利益は改善したものの損失を計上いたしました。

当第3四半期連結会計期間におきましては、営業利益、経常利益、四半期純利益ともに黒字となりましたが、当第3四半期連結累計期間におきましては、営業利益は黒字となりましたが、経常利益及び四半期純利益は前連結会計年度に引き続き損失を計上いたしました。

引き続き厳しい経営環境が見込まれる中、当社グループは現在取り組んでおります諸施策、すなわち主力商品の受注拡大、最適地生産への再編、徹底したコスト削減等を着実に推進し、収益体質の改善を図ってまいります。

なお、当第4四半期連結会計期間につきましては、太陽光発電用パワーコンディショナの拡販効果があられ、エアコン用リアクタや薄型テレビ用電源等も引き続き堅調に推移すると見込まれることから、通期売上は増収を見込んでおります。また損益面では、増収効果に加え、当上期にコスト増要因となった一部電子部品の需給逼迫状況の緩和が見込まれ、不採算商品の縮小、及び高収益商品の拡販を推進することにより、通期での当期純利益の黒字化が達成できるものと見込んでおります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,302,649	35,302,649	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります
計	35,302,649	35,302,649	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	35,302	-	3,195	-	-

#### (6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 65,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,100,000	35,100	同上
単元未満株式	普通株式 137,649	-	同上
発行済株式総数	35,302,649	-	-
総株主の議決権	-	35,100	-

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式915株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 田淵電機株式会社	大阪市淀川区宮原四丁目 2番21号	65,000	-	65,000	0.18
計	-	65,000	-	65,000	0.18

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	197	178	164	148	128	113	106	109	138
最低(円)	174	142	135	122	97	95	86	81	101

(注) 株価は、大阪証券取引所第二部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (品質環境本部統括 兼スイッチング電源事業部長)	常務取締役 (品質環境本部統括 兼スイッチング電源事業統括)	山口 嘉 男	平成22年7月1日
常務取締役 (スイッチング電源事業部長)	常務取締役 (品質環境本部統括 兼スイッチング電源事業部長)	山口 嘉 男	平成22年10月1日
常務取締役	常務取締役 (グループ営業統括)	吉原 宅 二	平成22年10月1日

(注) 常務取締役吉原宅二は、平成22年7月1日に香港田淵電機有限公司の董事総経理に就任しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,335	1,852
受取手形及び売掛金	4,402	3,659
商品及び製品	1,438	1,146
仕掛品	475	399
原材料及び貯蔵品	2,103	1,904
繰延税金資産	18	31
その他	528	443
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	10,300	9,433
固定資産		
有形固定資産	2,199	2,404
無形固定資産		
のれん	9	18
その他	112	139
無形固定資産合計	122	157
投資その他の資産		
投資有価証券	1,218	1,392
その他	316	315
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	1,533	1,706
固定資産合計	3,854	4,269
繰延資産	11	17
資産合計	14,166	13,719

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,980	6,366
短期借入金	2,223	264
1年内返済予定の長期借入金	958	749
1年内償還予定の社債	260	260
リース債務	186	184
未払法人税等	15	121
賞与引当金	55	123
その他	657	710
流動負債合計	10,337	8,779
固定負債		
社債	670	800
長期借入金	1,638	1,889
リース債務	345	452
退職給付引当金	574	601
その他	193	194
固定負債合計	3,421	3,937
負債合計	13,758	12,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,195	3,195
利益剰余金	1,585	1,262
自己株式	12	12
株主資本合計	1,598	1,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	263	100
為替換算調整勘定	1,011	895
評価・換算差額等合計	1,274	996
少数株主持分	84	77
純資産合計	407	1,002
負債純資産合計	14,166	13,719

(2)【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	22,858	24,478
売上原価	20,860	22,405
売上総利益	1,998	2,072
販売費及び一般管理費	1,662	1,838
営業利益	335	233
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	7	10
持分法による投資利益	-	11
デリバティブ利益	29	38
その他	12	21
営業外収益合計	50	83
営業外費用		
支払利息	153	118
持分法による投資損失	18	-
為替差損	123	281
その他	71	89
営業外費用合計	367	489
経常利益又は経常損失( )	19	172
特別損失		
固定資産除売却損	1	9
特別退職金	8	-
特別損失合計	10	9
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	8	181
法人税、住民税及び事業税	130	103
法人税等調整額	0	19
法人税等合計	130	123
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	304
少数株主利益	26	17
四半期純損失( )	148	322

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	8,478	8,995
売上原価	7,694	8,249
売上総利益	784	746
販売費及び一般管理費	572	542
営業利益	211	204
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	4
持分法による投資利益	-	2
デリバティブ利益	2	43
その他	4	13
営業外収益合計	10	64
営業外費用		
支払利息	51	43
持分法による投資損失	8	-
為替差損	2	94
その他	23	31
営業外費用合計	86	169
経常利益	136	100
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	136	100
法人税、住民税及び事業税	53	35
法人税等調整額	1	10
法人税等合計	51	45
少数株主損益調整前四半期純利益	-	54
少数株主利益	7	6
四半期純利益	77	48

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	8	181
減価償却費	419	403
のれん償却額	9	9
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	0
退職給付引当金の増減額( は減少)	0	24
受取利息及び受取配当金	8	11
支払利息	153	118
持分法による投資損益( は益)	18	11
有形固定資産除売却損益( は益)	1	9
売上債権の増減額( は増加)	676	877
たな卸資産の増減額( は増加)	94	811
仕入債務の増減額( は減少)	2,490	196
その他	109	22
小計	2,432	1,552
利息及び配当金の受取額	8	11
利息の支払額	142	107
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	116	206
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,182	1,855
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	257	295
有形固定資産の売却による収入	2	1
投資有価証券の取得による支出	-	26
その他	20	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	275	327
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	1,617	2,063
長期借入れによる収入	1,400	600
長期借入金の返済による支出	593	641
社債の償還による支出	150	130
ファイナンス・リース債務の返済による支出	126	133
少数株主への配当金の支払額	10	47
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,098	1,710
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	44
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	801	517
現金及び現金同等物の期首残高	2,117	1,852
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,918	1,335

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用                      第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用                      第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。	

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	5,252百万円	有形固定資産の減価償却累計額	5,299百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの		販売費及び一般管理費の主なもの	
荷造・運送費	390百万円	荷造・運送費	559百万円
役員報酬・給与手当	632百万円	役員報酬・給与手当	642百万円
賞与引当金繰入額	8百万円	賞与引当金繰入額	7百万円
退職給付引当金繰入額	30百万円	退職給付引当金繰入額	31百万円
減価償却費	35百万円	減価償却費	35百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの		販売費及び一般管理費の主なもの	
荷造・運送費	132百万円	荷造・運送費	111百万円
役員報酬・給与手当	198百万円	役員報酬・給与手当	200百万円
賞与引当金繰入額	8百万円	賞与引当金繰入額	7百万円
退職給付引当金繰入額	13百万円	退職給付引当金繰入額	4百万円
減価償却費	11百万円	減価償却費	12百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 <span style="float: right;">2,918百万円</span>	現金及び預金勘定 <span style="float: right;">1,335百万円</span>
現金及び現金同等物 <span style="float: right;">2,918百万円</span>	現金及び現金同等物 <span style="float: right;">1,335百万円</span>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日  
至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	35,302,649

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	66,715

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

連結売上高、営業利益及び資産の金額に占める「電子・電気機械器具及び部品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

連結売上高、営業利益及び資産の金額に占める「電子・電気機械器具及び部品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	4,172	4,305	8,478	-	8,478
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	56	416	472	(472)	-
計	4,229	4,722	8,951	(472)	8,478
営業利益	150	63	214	(2)	211

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 アジア...タイ国、香港、中国、ベトナム

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	10,656	12,201	22,858	-	22,858
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	166	1,313	1,479	(1,479)	-
計	10,823	13,515	24,338	(1,479)	22,858
営業利益	338	1	339	(3)	335

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 アジア...タイ国、香港、中国、ベトナム

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	北南米	欧州	アジア	計
海外売上高（百万円）	17	58	4,210	4,285
連結売上高（百万円）	-	-	-	8,478
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	0.2	0.7	49.6	50.5

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北南米...米国  
 (2) 欧州...英国、ドイツ、チェコ  
 (3) アジア...タイ国、香港、韓国、中国、台湾、シンガポール、マレーシア、ベトナム  
 3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	北南米	欧州	アジア	計
海外売上高（百万円）	56	134	11,952	12,143
連結売上高（百万円）	-	-	-	22,858
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	0.2	0.6	52.3	53.1

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北南米...米国  
 (2) 欧州...英国、ドイツ、チェコ  
 (3) アジア...タイ国、香港、韓国、中国、台湾、シンガポール、マレーシア、ベトナム  
 3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が、経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業単位を基礎として、主に製品の種類、製造方法の類似性に基づき「変成器事業」、「電源機器事業」を報告セグメントとしております。

「変成器事業」は、産業用・民生用トランス等を製造・販売しております。「電源機器事業」は、産業用・民生用各種電源装置、パワーコンディショナ等を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	変成器事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,069	17,409	24,478	-	24,478
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,379	-	1,379	1,379	-
計	8,449	17,409	25,858	1,379	24,478
セグメント利益	157	90	247	14	233

- (注) 1 セグメント利益の調整額 14百万円には、のれんの償却額 9百万円等が含まれております。  
2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	変成器事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,539	6,456	8,995	-	8,995
セグメント間の内部売上 高又は振替高	523	-	523	523	-
計	3,063	6,456	9,519	523	8,995
セグメント利益	84	125	209	5	204

- (注) 1 セグメント利益の調整額 5百万円には、のれんの償却額 3百万円等が含まれております。  
2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	9円18銭	1株当たり純資産額	26円23銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失 4円21銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失 9円16銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失(百万円)	148	322
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	148	322
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,239	35,237

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 2円21銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 1円37銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	77	48
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	77	48
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,239	35,236

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

田淵電機株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰蔵 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている田淵電機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、田淵電機株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

田淵電機株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田美樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高崎充弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている田淵電機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、田淵電機株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。